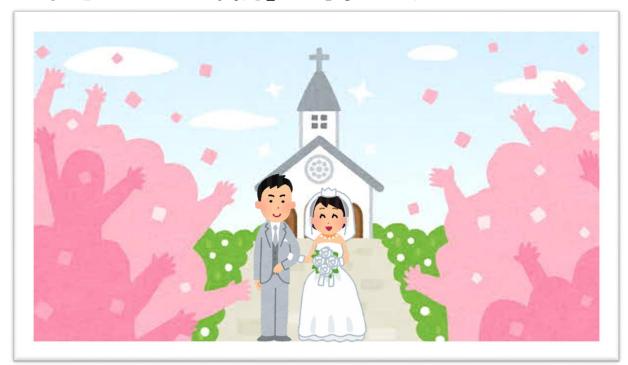
結婚新生活支援事業のご案内

最大 60万円 を助成します!

「住宅購入費用」「住宅貸借費用」「引越費用」 「住宅リフォーム費用」が対象です♪



補助の対象となる主な条件

- ✓ 令和6 (2024) 年3月1日から令和7 (2025) 年2月28日までの間に婚姻届を提出された方
- ✔ 婚姻日時点における夫婦の年齢がともに39歳以下
- ✓ 夫婦の<u>合算した所得が500万円未満</u>の世帯

補助の内容

- ✓ 令和6 (2024) 年4月1日から令和7 (2025) 年3月31日までの間に支払った「住宅購入費用」「住宅貸借費用」「引越費用」「住宅のリフォーム費用」が対象
- ✓ 夫婦ともに29歳以下の世帯は最大60万円、それ以外の世帯は最大30万円の助成となります 問い合わせ 母張市生活福祉課子ども・子育て支援係 (タ張市拠点複合施設「りすた」内)

連絡先 TEL 0123-57-7582